

意見検討結果一覧表

（案名：大規模施設整備事業事前評価についての意見募集

対象事業：岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）

| 番 号 | 意 見 | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|-----|--|--|--------------|
| 1 | <p>岩手県立農業大学校の整備事業については、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」を踏まえ、人口減少や農業の実態に即して定員を見直し、充実したカリキュラムを実施するための教育環境を整備することは、事前評価関係資料（様式1の2）に記載された事業目的および事業の特徴を達成するうえで妥当な取組であると考えます。</p> <p>しかしながら、農業科学博物館を複合化の対象とする理由については疑問が残ります。</p> <p>1. 農業科学博物館の複合化に向けた検証が不十分である点について</p> <p>資料では、事業の必要性として「入館料収入が低迷している」との記載がありますが、入館者数増加に向けた取組の検証や改善の経過が示されていません。入館料の低下を理由の一つとして複合化を行うことは論理の飛躍ではないでしょうか。</p> <p>また、農業ふれあい公園条例第1条には「農業に関する資料の展示及び研修の実施、体験的学習の場の提供により、県民の農業に対する理解を深めること」と明記されていますが、現状、その目的に沿った取組が継続的に行われているか不明です。</p> | <p>1. 農業科学博物館の複合化に向けた検証が不十分である点について</p> <p>農業科学博物館では、これまで、農業ふれあい公園条例の趣旨に基づき、常設展示や年2回の企画展の開催により、所蔵している農具や民具等の資料の展示を行うことで、県民の農業に対する理解を深める取組を実施してきました。</p> <p>また、平成11年度からは、隣接する農業研究センターの公開デーに合わせた展示・実演のほか、通年での研究成果の展示を実施しています。</p> <p>さらに、令和3年度からは、子どもたちの夏休みや冬休みに合わせて体験学習会の開催を年2回行うなど、展示や企画内容の充実を図りながら、継続的に、入館者数の増加に努めてきましたが、コロナ禍以降は、利用者数が低迷している状況です。</p> | F（その他） |

| 番 号 | 意 見 | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|----------|---|---|--------------|
| 1の 続き | <p>発行されている「農業ふれあい公園だより」を拝見した限り、農業従事者を志す層への体験型学習よりも、公民館等で実施されるワークショップ形式のイベントが中心となっており、条例の目的や入館数の増加に資する内容といえるのか疑問があります。</p> <p>加えて、「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」では、博物館についてわずか3行の記載（P21）にとどまり、複合化の経緯・比較案・将来の在り方等に関する検討は示されていません。</p> <p>検討資料が存在する場合は、事前評価資料に資料名等を追記のうえ明示されることを求めます。</p> <p>2. 岩手県公共施設等総合管理計画における農業科学博物館の位置付けと複合化の妥当性について</p> <p>農業科学博物館は、「岩手県公共施設等総合管理計画」においてどのように位置付けられているのでしょうか。また、農業科学博物館の個別施設計画は存在するのでしょうか。同計画では、体育館・博物館・ホール等について「集約化・複合化による効率的な運営」が方針として示されています（計画 P31）。今回の複合化は、当該計画の集約化方針に沿ったものなのか明確に示す必要があると考えます。</p> <p>農業科学博物館は一般的な博物館と異なり、他都道府県で設置されていない場合も多く存在します。また、いわて農業生産強化ビジョンの策定により、農林水産業費の執行は選択と集中の下で行う必要があると考えます。したがって、農業科学博物館の「廃止」も選択肢の一つとして検証すべきと考えますが、どのように評価されたのか説明を求めます。</p> | <p>こうした利用状況も踏まえ、下記2のとおり、今後の施設の在り方について検討しました。</p> <p>2. 岩手県公共施設等総合管理計画における農業科学博物館の位置付けと複合化の妥当性について</p> <p>農業科学博物館は、公共施設のうち「県民利用施設」に位置付けられていますが、今回の複合化は、令和7年12月に公表された「第2期岩手県公共施設等総合管理計画」における「個別施設計画」の方針に沿ったものであり、公共施設カルテを活用し、施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化の度合い等について、定量的・定性的な両面から評価・分析を行った結果、建物の方向性については「解体」、施設の機能の方向性については、「廃止」も含めた選択肢の中から、社会環境の変化に合わせた施設の機能の効果的な発現を図るため、異なる機能を有する建物とまとめる「複合化」と評価しました。</p> <p>※ 別添「令和7年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会資料（抜粋）」を参照ください。</p> | |

| 番 号 | 意 見 | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|----------|---|---|--------------|
| 1の 続き | <p>3. 人件費の考え方について</p> <p>現在の農業科学博物館の職員数は何名でしょうか。</p> <p>また、令和6年度決算における人件費（共済費含む）はいくらでしょうか。</p> <p>事前評価資料の収支計画には人件費の記載がなく、全体財政の把握が困難です。複合化により職員配置の効率化を図る認識でよいのか明確にしていきたいと考えます。</p> <p>収入見込が年間約1,000万円と、職員1名分の人件費にも満たない規模であることを踏まえると、人件費の抑制や適正配置は不可欠です。</p> <p>単なる定年後再任用の配置ではなく、現場で岩手の農業を牽引できる意欲ある人材の配置を強く求めます。</p> | <p>3. 人件費の考え方について</p> <p>現在の農業科学博物館の職員数は、会計年度任用職員の3名で、令和6年度決算における人件費（共済費含む）は7,668千円となっています。</p> <p>合築後の職員配置については、効率化を図りながら、合築後の農業大学校施設全体の中で、適正な配置を検討していきます。</p> | |

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

| 区 分 | 内 容 |
|---------|-------------------------------|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |

岩手県立農業大学校施設整備事業

（所在市町村：金ヶ崎町）

補足説明資料

農林水産部 農業普及技術課

1

本日の説明事項

- 1 「農業大学校の機能強化に向けた基本構想」等の検討過程
- 2 「農業大学校の機能強化に向けた基本構想」等に係る意見交換
- 3 施設整備計画（施設整備内容及び諸室規模の想定）
- 4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

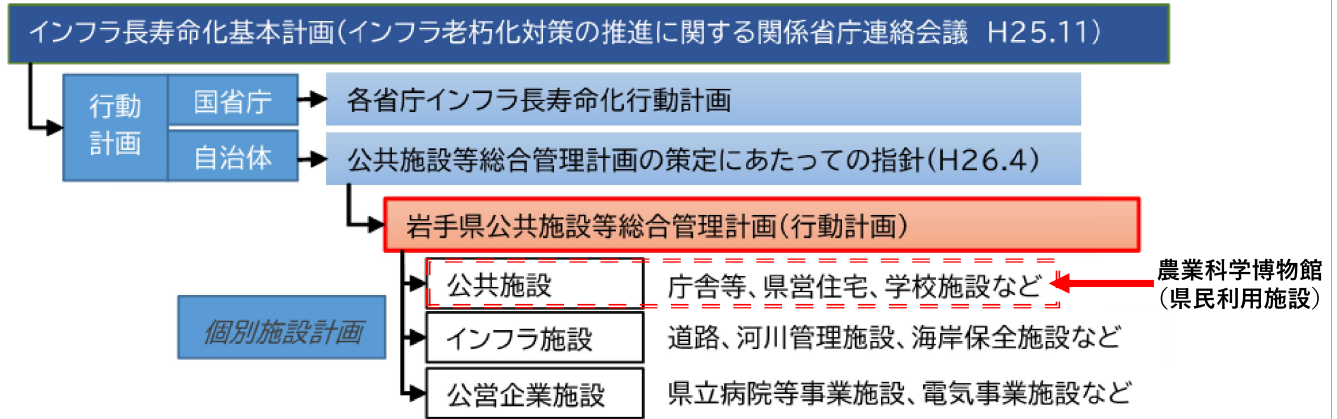
2

4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

第2期公共施設等総合管理計画について

令和7年12月に、令和7年度から令和16年度までを計画期間とする、第2期岩手県公共施設等総合管理計画を策定。

岩手県公共施設等総合管理計画の位置付け（第2期岩手県公共施設等総合管理計画から抜粋）



11

4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

第2期公共施設等総合管理計画について（続き）

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針のうち、第2期計画における取組（抜粋）

個別施設計画（一部抜粋）

新たな管理目標や中長期財政見通しを踏まえて、個別施設計画の見直しを行っていきます。

県有施設のあり方検討

個別施設計画において今後の方向性が「現状維持」以外の施設については、ハード・ソフト両面からの施設のあり方について具体的な検討を実施し、施設の統廃合、売却等を確実に進めていきます。

【県民利用施設】

総論

老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、公共施設カルテを活用し、施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化の度合い等を定量的・定性的に評価することで、施設規模・総量等の適正化を図るとともに、部局横断による計画的な維持管理・施設の統廃合を推進していく。

統合や廃止の推進方針（抜粋）

- 公共施設カルテを活用し、施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化の度合い等について、定量的・定性的な両面から評価・分析を行い、施設ごとの今後の方向性に応じて在り方検討を行い、施設規模・総量の適正化に取り組む。

12

4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

県立農業科学博物館（農業ふれあい公園）の個別施設カルテの評価

| | |
|--------|---|
| 機能の方向性 | 複合化 |
| 建物の方向性 | 解体 |
| 説明 | 設置目的と現状との乖離が否めず、 実質的に利用者が限定 され利用者数も 低迷 しているところ。このため、社会環境の変化に合わせた 施設の機能の効果的な発現 に向け、機能の異なる施設と合築する複合化を図る必要があり、 複合化・解体が適当 と考えられる。 |
| 評価の分析 | 消費者への農業理解や農村部における農業の 社会的意義の再認識等 を促進する場として設置されたが、生産者と消費者をつなぐ流通が登場するなど、 設置目的の有効性が希薄 となっている。 |

「利用状況」と「経費効率」による評価

- ・利用者数は減少傾向であり、令和5年度の利用者数はコロナ前から22.7%の減少
- ・経費効率が悪く、抜本的な見直しが求められる

| | | | |
|------|----------------|--------|--------|
| | コロナ前（H30とR1平均） | R5年度 | 増減 |
| 入館者数 | 5,939人 | 4,588人 | ▲22.7% |

「建物性能」と「利用状況+経費効率」による評価

- ・電気設備、外壁、屋根等の改修等に多額の経費が見込まれている。（R6年度時点の見通し）

| | | | | | |
|----|-------|-------|------------|-------|---------|
| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 計（4か年） |
| 内容 | 電気設備 | 電気設備 | 電気設備、外壁、屋根 | 電気設備 | |
| 金額 | 52百万円 | 76百万円 | 82百万円 | 35百万円 | 約2億5千万円 |

13

4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

設置目的に沿った取組について

農業ふれあい公園条例（抜粋）

第1条（設置）

農業に関する資料の展示及び研修を行うとともに、**体験的学習の場を提供することにより、県民の農業に対する理解を深めるため、農業ふれあい公園(以下「公園」という。)を次のとおり設置する**

常設展示や企画展（年2回）で所蔵している農具・民具等を展示

「農業ふれあい公園だより」を発行（年1回）

入館者数の増加に資する取組について

- ・農業研究センター公開デーに合わせた**展示、実演等**の実施：平成11年～（年1回）
- ・農業研究センターの**研究成果展示、ミニ展示企画**の実施：平成11年～（通年）
- ・棚田や加工工房を使った農業体験の実施：平成11年～令和2年
- ・**体験学習会**の開催（夏休み、冬休みなど）：令和3年～（年2回）

| | | | |
|-----------|--------|--------|--------|
| 年度 | R4 | R5 | R6 |
| 実施回数・参加人数 | 2回・21人 | 2回・40人 | 2回・19人 |

入館者数の状況

- ・過去3か年平均（R4～R6年度） 4,289人/年（コロナ禍前：3か年平均（H28～H30） 7,443人/年 ▲42.4%）
- うち有料入館者（一般320円/人、学生150円/人） 1,498人/年（35%）
- 無料・免除入館者（園児・小学生、中高生等） 2,791人/年（65%）

【参考】入館料収入（R4～R6年度） 420,330円/年

14

4 農業科学博物館について【パブリックコメント関連】

職員数と人件費

- **農業科学博物館の職員数**（令和6年度配置）

会計年度任用職員3名

事務補助等1名（週5日勤務）

資料調査員2名（週4日勤務、年115日勤務）

- **農業科学博物館の人件費**（令和6年度決算）

7,668千円（共済費含む）

合築後の職員配置

合築後の農業大学校施設全体の中で、

今後適正な配置を検討していく

経費効率や建物性能の点を踏まえて、**農業大学校との集約化**により、農業大学校の教育・研修機能に加え、岩手の農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など、**農業大学校の魅力向上を図る、機能の複合化を検討**した。